【第1章】計画の概要

- ◆計画の目的
- ◆計画策定の経緯と新たに盛り込む視点
- ◆計画の名称, 計画の位置付け, 計画期間
- ◆盛岡市における男女共同参画の定義

【第2章】盛岡市の男女共同参画の現状と課題

- ◆第2次盛岡市男女共同参画推進計画における課題
- ◆地域の現状① (盛岡市民アンケート・盛岡市女性活躍推進に関する事業所調査)
- ◆地域の現状②(人口・就業状況)
- ◆社会情勢の変化(国・県・国際社会等の動き~男女共同参画推進に関連するもの)
- ◆今後の取組の視点について

【第3章】計画の基本的な考え方

- ◆計画の目指す姿
- ◆基本理念(盛岡市男女共同参画推進条例第3条より)
- ◆基本目標と施策の方向性, 計画の体系

【第4章】施策の展開

◆基本目標1~基本目標3

【第5章】計画の推進体制

- ◆推進体制の整備
- ◆多様な主体との連携・協働

【第6章】資料編

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 体系図 (案)

<計画の付置づけ> 1 男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)第14条第3項及び感岡市男女共同参画推進条例(令和元年条例第8号)第9条に基づく市町村男女共同参画計画

2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)第2条の3第3項に基づ、市町村基本計画(●基本目標2-2)

3 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第6条第2項に基づく市町村推進計画(■基本目標3-2) ※新規

<計画期間> 令和2年度から令和11年度(10年間) ▶計画の見直し:令和6年度(計画期間中間年・市総合計画との整合性),令和7年度(10年間の時限立法である女性活躍推進法終了年度)

- ●…配偶者暴力防止法に基づく市基本計画
- ■…女性活躍推進法に基づく市推進計画
- *…教育関係者、事業者向け支援事業

目指す姿 (条例より)

性別等に関わらず誰もが尊重され 活躍できるまち盛岡の実現

基本理念 (条例より)

性別・性的指向・性自認等(以下「性別等」)に関わりなく実現すべき5つの基本理念(盛岡市男女共同参画推進条例第3条)

①人権尊重 ②多様な生き方の選択 ③活動方針等決定過程への機会の確保 ④ワーク・ライフ・バランスの実現 ⑤性と生殖に関する理解と尊重

基本目標1

性別等に関わらず 多様な生き方を選択できる 意識の形成

【成果指標】

市まちづくりアンケート「男女共同参画社会の推進や 人権問題への取組についての重要度」 (現状) H30:51%→ R6:66%

基本目標2

人権尊重と安全・安心な暮らしの実現

第3次盛岡市配偶者暴力防止対策推進計画

2-2(•)

配偶者等からの暴力の根絶 【成果指標】

DV新規相談件数

(現状) H30: 204人→ R6: 維持

基本目標3

あらゆる場面における多様な人材の活躍

盛岡市女性活躍推進計画

3-2(■) 働く場における活躍 地域社会や家庭における活躍

【成果指標】

市内の女性活躍推進等認定(33回)事業所数 (現状) H30:6事業所 →R6:20事業所

施策の方向性

1 男女共同参画の関心と理解を深める 1 性の多様性の理解と支援

2 - 1

【成果指標】

- 啓発活動の推進 2 多様な生き方の選択を可能とする 学びの充実
- 3 男女共同参画を推進する人材育成

人権相談件数(女性相談,児童家庭相談)

2 性と生殖に関する理解と生涯に渡る 健康支援

多様性の尊重と安心な暮らし

(現状) H30:8,950人→ R6:維持

- 男女共同参画視点での災害対応
- 4 性別等による人権侵害の防止
- DV防止に向けた啓発・教育の推進
- 相談及び被害者支援体制の充実
- 3 被害者の自立支援

- 活動方針立案や決定の場における 男女共同参画の推進
- 2 地域における男女共同参画の推進

市審議会等女性登用率 (男女数の均衡)

(現状) H30:30.6% → R6:40%

3-1

【成果指標】

- 3 家庭における男女共同参画の推進
- 1 女性の活躍推進
- 2 男性の家庭や地域における活躍推進
- 3 ワーク・ライフ・バランスの実現による 誰もが活躍できる職場環境の整備

- A 人材育成講座受講後の活躍機会創出
- B 男女共同参画拠点施設の機能充実
- B 児童生徒向け男女共同参画出前講座 B*教育関係向け男女共同参画の啓発と
- 支援(研修,教材提供等) B*性別で分けない名簿導入の検討
- B 進路選択のための保護者向け事業
- C 意識形成のための啓発活動 (推進月間・広報啓発・イベント・講演会 等)
- C 学校教育における男女共同参画意識形 成につながる教育の推進
- C 男女共同参画拠点施設(女性センター) 等での男女共同参画意識形成につながる 学習の推進(講座,講演会,出前講座等)
- C 男女共同参画視点で活躍できるリーダー や団体等の育成

外 全15事業

- 計画掲載事業案の一例(「A新規事業」「B実施を検討する事業」「C継続事業」に区分) A*性の多様性の理解と支援のための啓発
- A*性の多様性に関する研修 (市職員・教育関係者・事業者向け)

(講座,イベント,啓発冊子の作成等)

- A 生活上の不便の解消に向けた環境づくり (市申請書等の性別記載欄削除,多目的トイ レ等の普及啓発等)
- A 性別等による人権侵害の禁止の啓発
- A * 発行物等の情報発信の際の配慮啓発
- B 同性パートナーシップ制度の検討
- LGBT相談体制の検討
- LGBTフレンドリー企業登録制度検討
- 産後ケア事業の拡充検討
- 自主防災組織と男女共同参画視点で取 り組む防災リーダー等との連携

外 全24事業

- A 子育て世代に向けた市民への意識啓発
- A 性犯罪・性暴力・若年層対象の性的な暴 力の予防啓発と支援
- A 相談体制の強化・拡充 (メール相談・男件DV相談 等)
- B 外国人DV被害者支援の検討
- DV被害者ワンストップサービスの検討
- 生活支援サポーターの育成検討
- B 加害者対応(更生含)の取組
- 市配偶者暴力相談支援センターの運営
- D V センター広域連携事業の実施
- C DV予防啓発活動の実施
- 相談体制の充実
- C DV被害者の自立支援の実施
 - 外 全24事業

- A 政治分野の男女共同参画推進啓発 (意義や必要性の講座や啓発活動等)
- A 町内会・自治会・PTA等地域活動に おける男女共同参画の推進
- 家庭における男女共同参画の推進
- B 市の審議会等のクオータ制の調査研究
- 女性人材リストの作成と充実
- 市職員における男女共同参画の推進に配 慮した研修、性別等に関わらない採用・ 能力開発·登用
- C 地域での男女共同参画学習機会の提供
- 子ども子育て支援の充実
- C ひとり親家庭の自立促進に向けた支援
- 家庭教育活動の推進
- C 介護支援体制の充実
- 外 全13事業

A *働く女性向け人材育成 (キャリアアップ、両立支援)

*・・・特に教育関係者・事業者向け支援事業(条例の責務実現に向けた取組)

- A*女性活躍推進団体間ネットワーク形成
- A * 事業所への啓発と取組支援
- A*女性が少ない分野の女性活躍推進
- A * 男性家庭地域参画の啓発活動 (イベント・ロールモデル発信 等)
- A * 男性育児休業取得促進の機運醸成
- A * ダイバーシティ経営推進の啓発と支援
- A * 経営者・管理職向けマネジメント支援
- A *無意識の偏見の解消・ハラスメント防止
- B * 多様で柔軟な働き方・非正規雇用待遇
- 改善のための相談支援 C 女性の起業・就業・再就職支援
- C 男性向け家事育児スキルアップ講座

外 全20事業

■事業数 (現段階)

		A 新規 事業	B 検討 事業	C 継続 事業	計
基本目標1	性別等に関わらず多様な生き方を選択できる意識の形成	1	5	9	15
基本目標 2 - 1	人権尊重と安全安心な暮らしの実現~多様性の尊重と安心な暮らし	5	5	14	24
基本目標 2 - 2	人権尊重と安全安心な暮らしの実現~配偶者等からの暴力の根絶 【第3次盛岡市配偶者暴力防止対策推進計画】	3	4	17	24
基本目標3-1	あらゆる場面における多様な人材の活躍〜地域社会や家庭における活躍	3	1	9	13
基本目標3-2	あらゆる場面における多様な人材の活躍〜働く場における活躍 【盛岡市女性活躍推進計画】	9	1	10	20
		21 (22%)	16 (17%)	59 (61%)	96

■新たに盛り込む視点

- ➤ 男女共同参画の定義に、従来の男女の性別だけでなく、性的指向・性自認も含めた視点(事業全般)
- ➤ 性の多様性を認め合い,差別や偏見をなくすための理解と支援の視点
- **▶女性の職業生活における活躍の推進**に関する視点

A 新規事業 (新たに実施する取組・事業)

基本目標1

性別等に関わらず多様な生き方を選択できる意識の形成

【施策3】男女共同参画を推進する人材育成

● 男女共同参画人材育成講座受講後の活躍機会の創出 (活動機会の情報提供,自主グループ立ち上げの支援など)

基本目標2-1

人権尊重と安全安心な暮らしの実現~多様性の尊重と安心な暮らし

【施策1】性の多様性の理解と支援

新視点

- 啓発・講座等の実施 (各種講座やイベント、パネル展、啓発冊子の作成配布、出前講座等)
- ●★市職員・教育関係者・事業者等に向けた性の多様性に関する研修の実施 (行政や教育現場,職場における性の多様性の理解と支援の促進)
- 生活上の不便の解消に向けた環境づくり(多目的トイレ設置等) (市申請書等の性別記載欄の削除や,多目的トイレ等の普及啓発等)

【施策4】性別等による人権侵害の防止

新航

★性別等による人権侵害の禁止に関する意識啓発 (市民や事業者向け具体事例の啓発・相談先についての情報提供)

基本目標2-2 【第3次盛岡市配偶者暴力防止対策推進計画】 人権尊重と安全安心な暮らしの実現~配偶者等からの暴力の根絶

【施策1】 DV防止に向けた啓発・教育の推進

予育て世代へ向けた周知啓発 (子育て教室や子どもの定期健診時での啓発活動)

【施策2】相談及び被害者支援体制の充実

- 性犯罪・性暴力,若年層を対象にした性的な暴力等の予防啓発と支援 (県性暴力等ワンストップ支援センターとの連携,デートDV・ストーカー・セクハラ・ A V出演強要など性的な暴力等の予防啓発活動・相談窓口の周知・相談対応)
- メール相談・男性 D V 相談の実施 (メール・S N S 等を活用した相談対応, 男性の D V 相談対応の検討)

<凡例>

今回新たに盛り込む視点…

新視点

教育関係者・事業者向け支援事業・・・★

基本目標3-1

あらゆる場面における多様な人材の活躍~地域社会や家庭における活躍

【施策1】活動方針立案や決定の場における男女共同参画の推進

● 政治分野における男女共同参画の推進に向けた啓発 (多様な人材が政治に参画する意義や必要性についての講座啓発活動)。

【施策2・3】地域・家庭における男女共同参画の推進

- 町内会・自治会, PTA等の地域活動における男女共同参画の推進 (町内会・PTA等へ活動事例の情報提供や啓発)
- 家庭における男女共同参画意識醸成の取組 (家族が共に協力して家事・子育て・介護等に取り組むための啓発活動・情報提供)

基本目標3-2【盛岡市女性活躍推進計画】

あらゆる場面における多様な人材の活躍~働く場面における活躍

【施策1】女性の活躍推進

新視点

- ●★働く女性向けの人材育成(キャリアアップ・両立支援) (人材育成セミナー・ロールモデル情報提供・両立不安解消の事例紹介等)
- ★女性活躍推進団体間におけるネットワークの形成 (地域の教育機関・地域経済団体・NPO等と共同で講座等の事業実施)
- ●★事業所への啓発と取組支援,女性の参画が少ない分野における活躍支援 (女性活躍推進の意義や必要性の啓発,取組事例・認定制度紹介,魅力発信)

【施策2】 男性の家庭や地域における活躍推進

- ★男性の家庭・地域参画のための啓発活動の実施 (理解を深めるイベント・講座・ロールモデルや好事例の紹介)
- ★男性の育児休業等取得促進のための機運醸成 (事業所向け機運醸成のための講座・啓発資料の作成と配布・イベントの開催)

【施策3】 ワーク・ライフ・バランスの実現による誰もが活躍できる職場環境の整備

- ★誰もが活躍できる職場づくりの推進に向けた事業者への啓発と支援 (ダイバーシティ経営推進の意義の啓発と事例紹介・認定制度の情報提供等)
- ★経営者・管理職向け多様な人材を活かすマネジメント支援 (経営者・管理職向けマネジメント支援講座と情報提供)
- ★無意識の偏見の解消や性別等によるハラスメント防止の意識啓発 (アンコンシャス・バイアスの気づきの啓発・性別等に関連したハラスメント防止の講座)

B 検討事業(今後検討する取組・事業)

基本目標1

性別等に関わらず多様な生き方を選択できる意識の形成

【施策1】男女共同参画の関心と理解を深める啓発活動の実施

- 男女共同参画拠点施設(もりおか女性センター)の機能充実の検討 (課題の多様化・増大化に対応するための施設名の変更など機能の充実を検討)
- ★児童生徒向け男女共同参画出前講座の実施の検討 (小・中学校などへの男女共同参画出前講座の実施を検討)

【施策2】 多様な生き方の選択を可能とする学びの充実

- ★教育関係者向け男女共同参画推進研修の実施の検討 (指導的立場にある教員に向けた研修の実施を検討)
- ★性別で分けない名簿導入の検討 (小・中学校をはじめとして, 出席簿など「性別で分けない名簿」導入の検討)
- 進路選択のための保護者等向け事業の実施の検討 (固定的な役割分担意識にとらわれず、多様な職業について知るための取組を検討)

基本目標2-1

人権尊重と安全安心な暮らしの実現~多様性の尊重と安心な暮らし

【施策1】性の多様性の理解と支援

新視点

- 同性パートナーシップ制度導入の検討 (同性カップルに対し婚姻と同等であることを公的に承認する制度の導入検討)
- LGBT相談体制の検討 (当事者や家族,友人等からの相談に応じる体制を検討)
- ●★「LGBTフレンドリー企業」登録制度の検討 (性的少数者に対する理解と支援の取組を行っている企業の登録と公開制度の検討)

【施策2】性と生殖に関する理解と生涯に渡る健康支援

● 産後ケア事業の拡充の検討 (産後デイサービスの実施などの事業の拡充を検討)

【施策3】 男女共同参画視点での災害対応

● 自主防災組織と防災リーダーの連携の充実 (男女共同参画視点で災害対応できる防災リーダーと自主防災組織等との連携を検討) <凡例>

今回新たに盛り込む視点…



教育関係者・事業者向け支援事業・・・★

基本目標 2 - 2 【第 3 次盛岡市配偶者暴力防止対策推進計画】 人権尊重と安全安心な暮らしの実現~配偶者等からの暴力の根絶

【施策2】 相談及び被害者支援体制の充実

◆ 外国人DV被害者の支援の検討 (市内外国人DV被害者に対する啓発資料の作成等の検討等)

【施策3】被害者の自立支援

- ワンストップサービスの構築の検討 (DV被害者に対するワンストップ窓口(窓口の一元化)の検討)
- 生活支援サポーターの育成の検討(D V 被害者の生活を継続的に支援する市民サポーターの育成を検討)
- 加害者更生を含む加害者対応に対する取組の検討 (更生プログラムの実施などの加害者対応の取組についての検討)

基本目標3-1

あらゆる場面における多様な人材の活躍~地域社会や家庭における活躍

【施策1】活動方針立案や決定の場における男女共同参画の推進

● 市の審議会等におけるクオータ制の調査・研究 (制度として人数や比率を割り当てるクオータ制の調査・研究)

基本目標3-2 【盛岡市女性活躍推進計画】 あらゆる場面における多様な人材の活躍~働く場面における活躍

【施策3】 ワーク・ライフ・バランスの実現による誰もが活躍できる職場環境の整備

● ★多様で柔軟な働き方の推進・非正規雇用労働者の待遇改善 (働き方改革・非正規雇用労働者の待遇改善の事業者相談支援の検討)